

総務常任委員会所管事務調査報告書

1　日　程　　令和7年1月11日（火）～13日（木）

2　調査地及び調査項目

（1）長崎県諫早市

　消防団再編～持続可能な消防防災力再構築へ～について

（2）長崎県大村市

　大村市ポータルアプリ「おむすび。」について

（3）佐賀県唐津市

　新庁舎の建設について

3　出席者

委　員：原　　聰、中村　知也、中村　英仁、小山田良弘、古木　勝久、

　小菅　基司、風間　正子、大野　祐司

執行部：大塚　真（くらし安心部長）

議会局：坂本　正之、松永　尚之

長崎県諫早市（11月11日）

1 あいさつ

（1）秦野市議会総務常任委員会 原 聰 委員長

2 調査項目

消防団再編～持続可能な消防防災力再構築へ～について

説明者 総務部 危機管理課 久布白 武彦 参事兼課長 ほか3名

（1）事業概要

諫早市消防団は、新市合併時の平成17年3月1日時点で定数を2,042人とし、旧1市5町を単位とした支団制により活動してきたが、消防団員数の減少により活動に支障が生じること予想されるため、「諫早市消防団組織再編協議会」において協議を重ね、令和2年4月に条例定数を1,700人へ改正し、消防防災力が低下しないよう各分団の連携を強化する活動を実施してきた。

また、団員確保に向けた取組として、組織検討委員会において検討を行い、令和4年度に公式インスタグラムを活用した情報発信を開始した。

しかしながら、団員数減少の歯止めがかかるない状況を踏まえ、体制の大幅な見直しを行った。

組織体制の主な見直し内容として、（1）現在の分団は部として存続することを基本とし、複数の部をまとめて1個分団とする、（2）分団数はこれまでの78個分団から20個分団とし、第1分団から第20分団まで連番とする、（3）各分団には分団長1名、副分団長1名、各部に部長、副部長をそれぞれ1名配置し、必要に応じた班を編成することとした。

また、出動体制については、各区域の縁辺地域では隣接分団（部）が出動する方が早いなど、場所によっては重複区域を設けるなどの見直しが必要であるため、活動を行いながら検討を進めることとした。

今後も、様々な団員数確保の取組を行いながら、持続可能な消防団の運営に向けて活動を進めていく。

（2）主な質疑

Q：再編による効果はどのようか。

A：出動できる団員を確保しやすくなった。

Q：再編後に明らかになった課題等があるか。

A：隣接地域で対応可能となったが、これまで活動していなかった地域での活動となるため、土地勘がない中での活動も生じている。

Q：団員の働き方への配慮や協力事業所への対応はどのようか。

A：市の予算で、団員の健康診断を実施している。また、協力事業所制度として、団員の勤務先に協力事業所である旨の表示（社会貢献的な意味合い）を行うとともに、建設業において入札時のインセンティブを持たせている。

Q：消防団員減少の主な理由は年齢によるものか。

A：70歳の定年制としているが、40歳台前半での退団も多い。

Q：自治会との連携はどのようか。

A：消防団は、自治会の一組織のような位置づけとなっている。

Q：1,700人は非常に大規模であると考えるが。

A：諫早市では、消防団は火災発生時には必ず出動し、消火活動を行う。（常備消防と同様の活動を行う。）また、干拓であった時代には、水防関係の活動も行っていた。

Q：女性団員が2名増加したことだが、トイレ、更衣室等の改善は行ったか。

A：女性団員は分団には所属せず、本部付けとしており、啓発活動や独居老人への訪問等を行っている。今後は、各分団に所属することも検討しているので、配慮した施設整備についても併せて検討する必要がある。

Q：今後検討している取組等は。

A：デジタル化や装備の充実のほか、機能別団員の導入について検討している。

長崎県大村市（11月12日）

1 あいさつ

- (1) 大村市議会 小林 史政 議長
- (2) 秦野市議会総務常任委員会 原 聰 委員長

2 調査項目

大村市ポータルアプリ「おむすび。」について

説明者 企画政策部 デジタル推進課 東 賢一 課長

(1) 事業概要

大村市は1970年から現在に至るまで毎年約500人の人口増加を続け、令和7年度中には10万人に到達する見込みであるが、一方で、若い世代の転入を中心とした人口の増加や生活様式の多様化に伴い、町内会や子ども会などへの参画意識が薄れるなど、無縁社会の静かな広がりを課題としている。

このような課題の解決に向け、共助の精神のもと、あらゆる立場の人々がつながり、支え合う全市民参加型の共助コミュニティとして「しあわせ循環コミュニティ」事業を開始し、その入口の一つとしてデジタル技術を活用することとした。

ポータルアプリ「おむすび。」の名称は、市民の公募から選ばれたものであり、「大村」「結ぶ」の意味が込められている。

実装している機能として、「地域助け合いサービス」「子育て支援サービス」「ほっこりコミュニティサービス（地域SNSサービス）」「公共施設予約サービス」があり、これらのサービスはマイナンバーカードの電子証明書を使用した共通ID等による相互連携が行われている。

また、本事業を持続可能なものとするため、大村市と市内事業者（銀行等）が出資して官民共創団体「CONNECT株式会社」を設立し、官民が相互補完しながら適切なガバナンスのもと、事業を推進している。

事業開始後の課題としては、地域助け合いサービスのマッチング件数が伸び悩んでいることがあげられる。

今後の展望としては、各種の行政手続きを「おむすび。」で完結可能とするとともに、投稿、アンケートなど市民と行政をつなぐコミュニケーションツールとしても活用できるよう、サービスの拡充を進める。

(2) 主な質疑

Q：本事業に係る市の支出額はどのようにか。

A：令和5年度の開発費263,627千円は、デジ田交付金を活用し、全額国庫補助。令和6年度は、開発費126,689千円、運営費49,822千円であり、R5と同様に国庫補助を活用し、総事業費約1億8千万円に対して約9千万円を支出している。

Q：地域内の収支は把握しているか。

A：そこまでは把握していない。

Q：CONNECT株式会社の社員の構成はどのようにか。

A：社員数3名であり、市からの派遣が1名、2名を雇用している。

Q：機能が多いことで使いにくいと思う市民がいると考えるが。

A：現在「おむすび。」と電子地域通貨「ゆでぴ」が別アプリとなっているので、地方創生交付金（旧デジ田交付金）を活用して一本化し、より使いやすい環境とすることを考えている。

Q：地域助け合いサービスのマッチング件数が17件と伸び悩んでいる本質的な理由はどのように考えているか。

A：本サービスは助けが必要な「おねがい市民」と手助けが可能な「まかせて市民」をそれぞれ登録し、依頼内容のマッチングを行うものである。登録に当たっては、市役所で対面受付としているため、95名の登録（7割がおねがい市民、まかせて市民は3割）に留まっている状況。また、依頼に当たってスマートフォン操作が特に高齢者への障壁となっていると思われる所以、代理による依頼も可能とするか検討しているところである。

Q：地域助け合いサービスのオペレーションセンターはどのように運用しているか。

A：現在は外部事業者へ委託しており、ある意味機械的な対応となっている。令和8年度は地元で対応できるよう、予算要求を行っていく。

Q：本事業を進めるには、デジタル関係の専門的なスキルを必要とすると思われるが。

A：令和3年度からアドバイザーを招聘しており、IT専門職員も配置している。

佐賀県唐津市（11月13日）

1 あいさつ

（1）秦野市議会総務常任委員会 原 聰 委員長

2 調査項目

新庁舎の建設について

説明者 総務部 森 耕平 副部長

（1）事業概要

唐津市は、これまで大きな地震による被害をほとんど経験していなかったが、平成17年の福岡県西方沖地震（唐津市は震度5弱を観測）において本庁舎の壁面等に亀裂が入り、窓ガラス百数十枚が破損する被害を受けた。

このことを踏まえ、庁舎の耐力度に関する調査を行ったところ、震度5強の地震で倒壊する恐れがあるとの報告があり、これを受け平成20年に「唐津市庁舎検討委員会」を発足し、新庁舎の建設について検討を開始した。

検討委員会での協議の結果、①新庁舎の位置は現在地とすること、②事務室面積に不足が生じる場合は、外にその面積を求めることが可能とすること、③建て替えの時期は合併特例債活用期限内とするが、財政見通しを十分に検討することが決定した。

その後、唐津市本庁舎建設委員会（外部15人、職員3人）、新庁舎建設に係る特別委員会（市議会議員で組織）等において検討を進め、平成32年度の供用開始とする新庁舎基本設計平成30年に公表した。

しかしながら、東京オリンピックの開催に伴う建築需要の高まりにより、資材労務単価の上昇、人手・資材不足が見込まれるため、新庁舎建設工事の発注を令和2年度とすること改め、令和4年5月を工期末として令和2年6月に新庁舎建設建築工事契約を締結した。

新庁舎建設の総工費は、当初は75億円を見込んでいたが、資材の不足、高騰により約96億円へ増額した。財源としては、旧耐震基準の建物の建て替えに利用可能な公共施設適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）等を活用した。

庁舎フロアの配置に当たっては、1・2階は主に市民が来庁する部署を配置し、バリアフリートイレもすべての階に来庁者の導線に配慮した場所に設置している。

建物の外観はお城をイメージした配色とし、議場には唐津焼の陶板で作り上げた壁面を設置した。

防災への対策としては、大地震においても構造躯体に損傷が生じず、行政機能を維持継続できるよう「免震構造」を用いており、豪雨による水害等を想定して自家発電機などの機能維持に必要な設備は最上階の7階に設置している。

新庁舎整備に伴い、芝生広場を整備し、本年7月から広場の有料貸出を行っている。毎週平日はキッチンカーなどの出店し、休日にはマルシェなどのイベントが開催され、街なかのにぎわいへの創出につながっていると考えられる。

(2) 主な質疑

Q：新庁舎建設に関する起債の毎年度の償還額はどのようか。

A：令和7年度は、据置期間にある起債があるため 償還額は約3,400万円となっているが、令和9年度より借入額の大きな公共施設適正管理推進事業債の元金償還が始まることで償還額が増加し、令和10年度以降は当面の間、年間3億円を超える償還が続く見通し。（償還終了は令和36年度の予定）

Q：市民協働の場としての取り組みはどのようか。

A：1階、6階は平日だけではなく、閉庁日も開放しており、語らいの場や景観を求める多くの市民が利用している。また、4階の大会議室、中会議室も市民が利用可能としており、事務スペースとは物理的な立ち入り制限を行っている。

Q：本庁舎は避難所としては想定していないという説明があったが、その理由は。

A：災害発生時は、本庁舎は司令塔の役割を担っているため。

Q：3階に総務・政策関係の部署が配置されているが、災害時の対応はどのようか。

A：3階に専用の災害対策本部室を設置している。

Q：計画時から実施までの中で、削除されたような案はあったか。

A：障がい者支援の部署は庁舎外で事務を行っており、数名のみ窓口対応として本庁舎で対応。その他、備品類は新調する予定としていたが、物価高騰の中で1・2階のみ新調し、その他はこれまでのものを継続利用している。